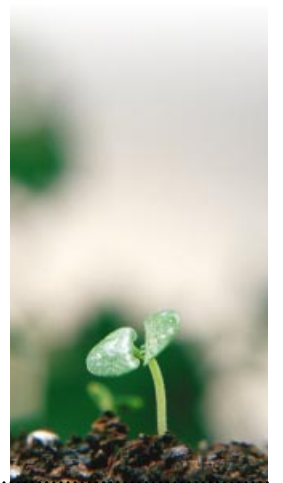


# 県の取り組み



「もったいない」の心が生きる社会を  
目指して

県では、今年の3月、循環型社会の形成に関する施策を総合的、計画的に推進するため、「福島県循環型社会形成に関する条例」を制定しました。また、来年3月を目途に、循環型社会形成推進計画を策定することとしています。県が目指す循環型社会は、次の3つの社会をいいます。

## 県が目指す循環型社会の3つの柱

### 1 「自然と人が共生する社会」

#### 自然循環が保全された社会

大気、水、土壌、生物などの間を物質が循環する「自然循環」が健全に保たれるよう、自然の生態系などに配慮した社会です。

### 2 「ごみ」のない社会

#### 適正な資源循環が確保された社会

限りある地球資源を有効活用するために、その消費の抑制に始まり、3Rを進めるなどして、資源として自然界から採取された物質が原材料や製品などとして循環する「資源循環」が適正に保たれた社会です。

### 3 「もったいない」の心が生きている社会

#### 心の豊かさを重視した賢い生活様式 および行動様式が定着した社会

「もったいない」の心が生かされ、ものを大切にする、人や自然を愛するなど、心の豊かさや生活の質を重視した賢いライフスタイルが文化として定着した社会です。

※「適正な資源循環」だけでなく、「自然循環の保全」という考え方を取り入れたり、「ライフスタイル」にまで言及しているのが福島県の取り組みの特徴です。

③「もったいない」の心が生きている社会

自然や資源を大切にし、循環型社会をつくらう!

循環型社会を形成していくためには、行政はもちろんのこと、県民、事業者、民間の団体など、さまざまな主体が連携しながら「県民総参加」で進めることが重要です。日常生活の中で、次のようなことに気をつけてみましょう。

- 物を大切にする、無駄にしない(ごみの発生抑制)
- unnecessaryな物は買わない、もらわない(ごみの発生抑制)
- いらなくなった物を譲り合う、フリーマーケットなどの利用(再使用)
- ごみを正しく分別したり、資源ごみの集団回収に協力する(再生利用)
- リサイクル素材で作られたものなど、環境に優しい商品を購入使用する
- 省エネルギーを心掛ける

「自然は循環している」「資源は循環している」といった視点から、皆さんの普段の生活や行動をもう一度見つめ直してみてください。今日からでも遅くありません。「もったいない」の心で実践しましょう!

問 県庁循環型社会推進グループ ☎024(521)7813 🌐http://www.pref.fukushima.jp/jyunkan/

## 「ポインセチア」

花編



いいもの  
発見  
うつくしま



華やかな色彩のポインセチアは冬の代表的な鉢花のひとつです。クリスマスを彩る花として定着し、贈り物としても人気があります。花びらのように見える鮮やかな部分は、苞葉(ほうよう)という葉が変形したもので、その真ん中にある黄色い部分が花です。赤が一般的ですが、他にもピンク、白、黄色、斑入りなどがあり、色を選ぶ楽しみがあります。

県南地方、相双地方などが主な産地です。県内の栽培技術の水準は大変高く、全国レベルの品評会などで、これまで多くの賞を受賞しています。



花言葉は「聖なる願い」「祝福」。あなたの思いをポインセチアに託して伝えてみませんか。